

令和7年第5回南三陸町農業委員会総会会議録

日 時 令和7年5月26日（月） 午後1時30分から午後3時30分まで

場 所 南三陸町役場 2階会議室

出席者・農業委員

1番 菅 原 博 文 君
4番 山 内 勇 喜 君
7番 阿 部 高 裕 君
9番 遠 藤 重 幸 君

3番 佐 藤 茜 君
6番 阿 部 あい子 君
8番 阿 部 博 之 君

・農地利用最適化推進委員

志津川地区 及 川 博 喜 君
入谷地区 西 城 勝 志 君

歌津地区 山 内 敏 郎 君

欠席者・農業委員

2番 阿 部 勝 吉 君

5番 鈴 木 麻 友 君

欠席者・農地利用最適化推進委員

戸倉地区 阿 部 俊 幸 君

議事録署名委員

3番 佐 藤 茜 君

4番 山 内 勇 喜 君

説明のため出席した者の指名 なし

事務局職員出席者 事務局長 佐 藤 正 行 事務局次長兼主任 加 藤 信 男
主事 佐 藤 京 介

- 議事日程第 1 行事報告
- 第 2 会議録署名委員の指名
- 第 3 議案第15号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第16号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第17号 令和6年度農業委員会最適化活動の点検・評価について
- 第 4 報告第3号 農地法第3条の3（相続等による権利移動）について

第 5 その他

審議状況 本日の会議に付した議案 第15号、第16号、第17号

(会議本文)

午後1時30分 開会

- 事務局長（佐藤正行君）それではこれより令和7年第5回南三陸町農業委員会総会を開会いたします。開会に先立ちまして遠藤会長よりご挨拶をいただきます。
- 会長（遠藤重幸君）それでは一言挨拶を申し上げさせていただきます。本日は農業委員、また最適化推進委員の皆様方には5月で公私ともに大変お忙しい中、総会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。田植えについては、大体この南三陸町は終わったようでありまして、まだ若干残っている方もおりますが、終わったと同じですね。登米市の方は10日頃から8割くらい田植えをしていたようでありまして、平年より早まったような気がしています。

先日、江藤農水大臣がコメ失言で辞職をし、小泉さんが今度は起用されたということですが、米についても4,000円していたものを今度は2,000円で売るという話になりましたが、これについては総理大臣も加わって、農業の減反政策で10年も15年も経って、落ち着いてきた頃にそういうわけでありまして、米価格についてはそんなに下がったりはしないという風に言われていますが、そういう方向で農業というものを見てもらっていただきたいと思う訳であります。テレビを見ますと各地に行って色々な人と話しているようですので、それまでにないとは思いますが、果たしてどうなのか。参議院の選挙も控えているものですから、それで政権運営がどうなるのかもわからない状況で、非常に今後もこの問題についても「米騒動」といわれるほどであります。我々が生産して、安定した価格になるようにやっていただければ、法外な価格というのにはならないんですが、やっぱり10年15年前の値段で売買されるようになれば、農家も非常によくあるわけでありまして。そういうわけであら簡単ではありますがそういう問題を含めて今日の挨拶といたします。本日は大変ご苦勞様でした。

日程第1 行事報告

- 事務局長（佐藤正行君）続きまして次第3番、行事報告についてはお手元に配布のとおりです。何かご質問はございますか。
- 事務局長（佐藤正行君）行事報告について質問がないようなので、次第により会議録署名委員の指名、その後の議事進行を会長にお願いいたします。遠藤会長お願いいたします。

日程第2 会議録署名委員の指名

- 会長（遠藤重幸君）それでは次第に基づきまして進めていきたいと思っております。次第の会議録の署名委員について、私の方から指名してよいとお諮りしたいと思います。よろしいですか。（「はい」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）それでは本日の会議録の署名委員は3番委員さんと4番委員さんをお願いいたします。

日程第3 議案第15号 農地法第3条の規定による許可申請について

- 会長（遠藤重幸君）それでは議事に入ります。議案第15号 農地法第3条の規定による許可申請について、ナンバー1について上程いたします。事務局より説明をお願いします。
- 主事（佐藤京介君）総会資料及び議案参考資料により説明。水稻作付けに伴う田の貸借権の設

定及び自家消費野菜の作付けに伴う畑の貸借権の設定。譲渡人の実家が空き家となり、その住宅と農地を借り受けて移住された方が農業を行うもの。

- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- 3番（佐藤茜君）ご報告いたします。5月19日に4番委員さんと現地確認を行いました。農地の場所と状況は事務局から説明のあったとおりとなります。■■■■の田んぼの方については、行ったときに田植えの準備をしていた状況になります。農地は少しいびつできれいな四角に整地されたところではないんですけど、今年は自分の持っている機械とか、手植えで農業をやってみたいということで既に準備もされていました。労働力は先ほど事務局から説明があったようにご本人と、その時にご友人の方がいらしていたので、問題なく耕作ができるのかなと思っております。もう一個の■■■■の畑の方なんですけど、写真の2枚目にあるようにこの上の■■■■のところがお借りになっている家で、その真向かいにある畑になります。かなり畑の面積は広いのかなと思ったのですが、手前の方に野菜等植え付けられていて、管理できる状況であると見てきました。以上になります。
- 会長（遠藤重幸君）ありがとうございます。この件について補足説明ができる方はおりますか。
- 推進委員（西城勝志君）■■■■さんに関して何ですけど、とてもやる気のある方で、機械とか揃ってはいないんですけど、何かわからないことがあるとよく質問の連絡をくれたり、あと明日から3日間くらいかけて田植するとは言っておりました。準備とかもしっかりしているので大丈夫だと思います。
- 会長（遠藤重幸君）昨年までは誰が作っていたの。
- 推進委員（西城勝志君）土地の所有者本人が作っていたんですが一昨年亡くなって、一年間休んだけどそんなに荒れていない状態からのスタートだったんでそんなに問題なく。畑の方も元々管理されてあったので、荒れていなかったし、状態としては問題なく入れるような状態でした。以上です。
- 会長（遠藤重幸君）ありがとうございます。他にこの件について補足説明ができる方はおりますか。
- 会長（遠藤重幸君）無ければ質疑に入りたいと思います。この件について質問のある方がおりましたらお願いいたします。
- 8番（阿部博之君）賛成意見ですが、このような方が増えてくれると守備範囲というのを小さくして、農地を守ってくれる人が増えてくるというのが非常に良いかなと思います。
- 会長（遠藤重幸君）この人は元々南三陸町とは縁がない人なんでしょう。
- 3番（佐藤茜君）興味があって入谷の方に来られていて、ボランティアとかで来ていて、ずっとこの辺の地区に入っていたのでもう周りの方にも知り合いが増えてきていて、空いたから田んぼと畑付きに住まないかといわれた形なので、いきなり来たというよりかは、先に周りにも仲間がいた感じなので問題なくいくのかなと思います。
- 会長（遠藤重幸君）それでは採決に移りたいと思います。議案第15号 農地法第3条の規定による許可申請について、ナンバー1について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、原案通り承認することに決定いたします。

議案第16号 農地法第5条の規定による許可申請について

- 会長（遠藤重幸君）それでは議案第16号 農地法第5条の規定による許可申請について、ナンバー1について事務局の説明を求めます。
- 主事（佐藤京介君）総会資料及び議案参考資料により説明。太陽光発電設備の設置のために農地を売買するもの。
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- 4番（山内勇喜君）5月19日に3番委員さんと現地に行ってきました。農地の場所は事務局さんの説明があった通りです。申請農地についてはもう山に還っている感じになっています。写真見てもわかる通り、初夏ですから草が生い茂って青々となっている状況です。ちょっと農地というような状況ではないです。ソーラーパネルを置くようなところとしては周りに杉とか高い木も生い茂っていて、あんまり効率どうなのかなっていう部分はありました。大雨ふってもこの地形ですから、水害等はちょっと考えられないんじゃないかなと思います。
- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。この件について補足説明できる方はおりますか。
- 会長（遠藤重幸君）無いようですので質疑に入ります。この件について質問のある方がおりましたらお願いいたします。
- 推進委員（西城勝志君）この周りも元々田んぼなのでしょうか。
- 事務局（佐藤京介君）ちょっと資料の中で地目の表記が無いため厳密にどうなっているかはわかりかねる所ではありますが、ここ一筆だけ田んぼということは考えられないのかなと思います。
- 推進委員（山内敏郎君）ちょっと私も記憶があれだけどもいつまで田んぼだったかな。震災前かな。
- 事務局（佐藤京介君）すいません。ちょっと最後の作付けがいつまでかは把握しておりません。
- 4番（山内勇喜君）最近ではないと思いますね。
- 推進委員（山内敏郎君）かなり前だよ。俺が通勤途中で毎日覗いていたんだよ。しばらくだな、震災前じゃなかったかな。たちまち柳に覆われてしまったけどけっこう立派に作っていたと思うよ。
- 8番（阿部博之君）写真を見るとまるっきり道路沿いだよね。
- 推進委員（山内敏郎君）そうだね。ただずいぶん底に下がっているよね。
- 4番（山内勇喜君）低いですね。
- 推進委員（山内敏郎君）そう思うと日当たり良くないんじゃないかなと思うでしょう。
- 8番（阿部博之君）これ道路より低い場所なの。
- 推進委員（山内敏郎君）そうなの、すごく低いんだよ。
- 8番（阿部博之君）農地としてなかなか利用しにくいところなんだね、地形的にも。
- 6番（阿部あい子君）25、6年前くらいかな。うちの子供たちがまだ小学校あたりの頃まではやっていたような気がしますけど。
- 会長（遠藤重幸君）ありがとうございました。他に無ければ採決してよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）それでは議案第16号 農地法第5条の規定による許可申請について、ナ

ンバー1について、原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、原案通り承認することに決定いたします。続きましてナンバー2について、事務局の説明を求めます。
- 主事（佐藤京介君）総会資料及び議案参考資料により説明。太陽光発電設備の設置のために農地を売買するもの。当該農地は東日本大震災による津波の影響で被災した農地であり、その後原形復旧を行ったが耕作されていない農地であった。その後は所有者とは別の地元農家が作付けを行っていたが、耕作権を有するための許可申請（農地法第3条申請等）はなされていなかった。耕作者は今回の転用申請に反対の姿勢を示しているが、耕作権を有していないことから転用許可における同意の取得は不要であるため今回の申請を受理している。申請者に対しては、所有者と耕作者との間で円満な解決を図るように伝えている。
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- 4番（山内勇喜君）農地の場所は事務局から説明があった通りです。写真見てもわかる通り、耕作地。田んぼとしては使われています。これからも使えるような状態です。ここは先ほどの場所と違って遮るものもないし、日当たりも良く太陽光パネルを置けばそれなりに電気はとれるんじゃないかなと思います。個人的にはこういうところに太陽光パネルを置くのは良くないんじゃないかなという気持ちしかないですね。以上です。
- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。この件について補足説明できる方はおりますか。
- 3番（佐藤茜君）地図の5ページを見ていただくと、周りにも田んぼがあると思うんですけど、 は既に植えられていて今年も耕作されている土地でした。 はまだ植わってないんですけどこの申請農地の と同じで、去年まで植えていて今年も植えようと思えば問題なくできるようなほ場になっています。 は手前なので、写真の草がある側なんですけど、ここも草刈りしてしまえばすぐに使えるような状況の畑になっていました。以上です。
- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。この件について補足説明できる方はおりますか。
- 会長（遠藤重幸君）なければ質疑に入ります。この件について質問のある方がおりましたらお願いいたします。
- 8番（阿部博之君）事務局の説明にあった通り申請者と耕作者は別ということですね。耕作者の方からいわゆる突然のお話だったということで電話があったということなんで、地図見る限りではすごく良好な田んぼになっていると思われるので、これはちょっと簡単に良いですよというわけにはいかないような件かなと思います。というのは、この地図の向かいが45号線なんだね。この45号線のすぐ下の丸がついている上の方を道路から見て、農業委員会の方で「ここ荒れているからなんとかならないか」と言って見たところだったと思います。 の牛飼っている に確か作ってくれないかとお願いした経緯があったように思います。下の方はあの頃で多分田んぼ作ってたんでないかな。
- 推進委員（及川博喜君）作ってなかったです。
- 8番（阿部博之君）作ってなかったか。あそこはもったいないねと言っていたらば、去年まで作られていたということなんで、作られていた土地を人に貸して作っていたわけだから、借りて作っていた人が今年も作るという意欲がある中で、無理やりそれを剥がして太陽光にという

のは簡単には許可は出来ない問題かなと思います。この辺で道路の上の方も新たに田んぼ作られているようなところがありますよね、確か。ましてこの今米がどうこう言っている中でせっかく米を作る人から取り上げて太陽光に、っていうのは土地を所有している人の権利と使用している人の権利ってまたこれ別なものだと思うのですが。

- 会長（遠藤重幸君）ここで暫時休憩にします。

～午後2時2分から午後2時37分まで休憩～

- 会長（遠藤重幸君）再開します。休憩中に「申請内容については許可相当と判断するが、周囲の農地のことを鑑みて検討いただきたい。」という趣旨の意見を付して進達してはどうかという意見がありました。議案第16号 農地法第5条の規定による許可申請について、ナンバー2については、今の意見を付して進達することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、そのように決定いたします。続きましてナンバー3について、事務局の説明を求めます。
- 主事（佐藤京介君）総会資料及び議案参考資料により説明。太陽光発電設備の設置のために農地を売買するもの。
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- 4番（山内勇喜君）現地は写真を見てわかるとおり、もう山になっている状況です。クルミの木とかけっこう生い茂っております。国道から近い場所であんまり便利な場所でもないところですね。7ページの写真見ると周りに農地がありますが、現地に行くと作付けをされていないようですが、手入れしているところはありません。個人的に思ったのが、■■■■の業者さんが受けるとなっていることが気になるのかなと。以上です。
- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。この件について補足説明できる方はおりますか。
- 7番（阿部高裕君）あまり見たことがないところではありますが、■■■■から■■■■の方に走ってすぐの道路下というところで、だいぶ荒れたような土地だったなということで、ただ前の方に山があつたりしてあまり日当たりも良くなさそうな場所という印象があります。
- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。他に補足説明できる方はおりますか。無ければ質疑に入ります。この件について質問はございますか。
- 会長（遠藤重幸君）質問が無いようですので採決をしたいと思います。それでは議案第16号 農地法第5条の規定による許可申請について、ナンバー3について、原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、原案通り承認することに決定いたします。続きましてナンバー4について、事務局の説明を求めます。
- 主事（佐藤京介君）総会資料及び議案参考資料により説明。塩蔵わかめ作業場として使用するために売買するもの。津波の被災区域であり、被災後に盛り土をして既に塩蔵わかめ作業場は建設されている始末書案件。
- 会長（遠藤重幸君）それでは現地調査された委員さんより報告をお願いします。
- 3番（佐藤茜君）経緯については今事務局から説明があつた通りです。津波で瓦礫もあつたところに土盛りをして既に作業場が建っている状態なので、今すぐのうちに戻すことは難しいですし、被災した場所なので戻したところで農業は可能なのかと言われるともう土ごと入れ替え

なければならないのでかなり厳しい状況かと思います。作業場に対して面積が広いかなという印象があるかと思いますが、わかめの作業場としても設備が整っている場所なので、お手伝いの人がいっぱい来た時の駐車場とか通路とか、漁具を置く場所と考えると妥当な面積なのかなとも考えています。以上です。

- 会長（遠藤重幸君）ありがとうございました。この件について他に補足説明できる方はおりますか。
- 会長（遠藤重幸君）無いようですので質疑に入ります。この件について質問のある方はありましたらお願いいたします。
- 会長（遠藤重幸君）質問が無いようですので採決いたします。それでは議案第16号 農地法第5条の規定による許可申請について、ナンバー4について原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、原案通り承認することに決定いたします。

日程第3 議案第17号 令和6年度農業委員会最適化活動の点検・評価について

- 会長（遠藤重幸君）それでは議案第17号 令和6年度農業委員会最適化活動の点検・評価について上程いたします。事務局の説明を求めます。
- 事務局（佐藤京介君）総会資料により説明。様式に沿って令和6年度の最適化活動の実施状況とそれに伴う点検・評価の内容を説明した。
- 会長（遠藤重幸君）ありがとうございました。この件について何かご意見はございますか。
- 8番（阿部博之君）やれることはやれたと思います。後はいわゆる新規参入というのは中々難しいとは思いますが、今やっている人で何とか田んぼだけでも機械的にやれる人が面積を増やしていくのかなと思いますし、そこに期待するしかないのかなと思います。
- 会長（遠藤重幸君）高齢化が進んで遊休農地が増えてくると思うので、早めに借りたり世話したりしてくれる人がいれば止めることも出来ないわけではないんだろうな。
- 8番（阿部博之君）守るべき農地とイノシシが来ても仕方ない農地というのを分けて考えるしかないだろうね。
- 会長（遠藤重幸君）それでは議案第17号 令和6年度農業委員会最適化活動の点検・評価について、原案通り承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）
- 会長（遠藤重幸君）異議なしということですので、原案通り承認することに決定いたします。

日程第4 報告第3号 農地法第3条の3（相続等による権利移動）について

- 会長（遠藤重幸君）それでは報告第3号 農地法第3条の3（相続等による権利移動）について、事務局の説明をお願いいたします。
- 主事（佐藤京介君）総会資料により説明。届出のあった相続により農地取得の事案について報告するもの。
- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございます。この件について皆様から質問があればお願いいたします。
- 会長（遠藤重幸君）無いようですので、この件について原案通り承認いたします。

- 会長（遠藤重幸君）これにて全ての議事が終わりましたので、進行を事務局にお返しいたします。

日程第5 その他

- 主事（佐藤京介君）連絡事項として
 - ・ 次回現地確認・・・6月18日（水） 担当：5番委員、6番委員
 - ・ 令和7年第6回総会・・・6月25日（水） 歌津総合支所にて
- 主事（佐藤京介君）より、月報の記載上の注意と中間管理機構関連農地整備事業について説明した。

（閉会の挨拶）

- 職務代理（阿部博之君）どうもみなさん長時間にわたりお疲れ様でした。色々と難しい問題もありました。やはりきちんとしたルールの基にやらないと守られていけないんだなというのがなおさらわかったような感じで、特にこれから貸し借りを行っていくのにあたってはそこをやっていないといけないんだなと改めて思いました。皆さんも気を付けてお願いしたいと思います。

色々と米が毎日話題になっていますけど、やっとならば我々今の値段だったならば米を続けてもいいかなという感じに、やっとなってきたかなと思いますんで、ぜひこのままの値段で推移して欲しいなと思います。そんな中で嬉しいニュースがありまして、例えばここにいる勝志君だったりほんとに農業と全く関係ない人が、何年も耕作放棄されていた田んぼに「余った苗を植えてみたいんだ」ということで、農業を開始したというよりは農業の真似事を一歩踏み出した人間がいて、そこに多くの人を巻き込んで田植えをやったようですので、そういう動きが出てきたというのはこの米不足が生んだ動きなのかなと思って、そういうのが続いていって、窓口が少しずつ開いていって、農業に参画する人が増えていけると一番この地域ではいいのかなと思います。

午前中にぶどうの講習会をやったんですけど、それも新しく会員になりますという人も増えてきて、特に歌津の浜の先の方からやりたいという人が来て、それも時代の変化かなと嬉しく思います。そして若い人が積極的に増えてきて、スイーツ協会もできて、そうして出口を設けて町を盛り上げようという動きが今ありますので、安心して農業を展開できるような環境だけは整いつつあるなと思います。決して悪い事ばかりではないなと思いますので、みなさんもぜひ多くの人を巻き込んで、農業を活性化させたいなと思いますんで、どうぞよろしく願いいたします。今日はお疲れ様でした。終わります。

- 事務局長（佐藤正行君）以上をもちまして、令和7年第5回農業委員会の総会を閉会いたします。お疲れ様でした。
- 会長（遠藤重幸君）どうもありがとうございました。
（午後3時30分閉会）

この会議録は、農業委員会事務局主事佐藤京介が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

令和7年6月25日

会

長

遠藤 重幸

署名委員（3番）

佐藤 茜

署名委員（4番）

山内 勇喜